

暴風警報等の臨時閉館について

大阪市更生療育センターをご利用のみなさまの安全確保のため、
大阪市内に暴風警報または特別警報等が発令された場合は
次のとおり臨時閉館とします。

◆臨時閉館

- 大阪市内に暴風警報または特別警報等が発令された場合は、午前7時もしくは発令された時点で臨時閉館とします。
- ただし、気象庁の防災情報等および交通機関の運休状況等を考慮し、警報が発令される前に臨時閉館とする場合があります。
この場合は、当センターよりご利用のみなさまへ個々に連絡いたします。

◎当センター来所(園)中の方(児童)への対応

事由	対象	対応方法
警報	通所の方 親子通園の方	<ul style="list-style-type: none">帰宅していただきます。なお、状況により館内で待機していただく場合があります。
	単独通園の児童	<ul style="list-style-type: none">保護者等に連絡を行い、お迎えに来ていただく、もしくは職員引率等のもと帰宅していただきます。なお、状況により館内で待機していただく場合があります。
避難指示	「避難指示」が発令された場合は、安全確保を行い、館内(または指定の避難場所)で避難・待機していただきます。	

※入所されている方については、いずれの場合も館内(または指定の避難場所)での待機・避難とします。
なお、帰宅中あるいは入院中で帰所される予定の方には、当センターより個別に連絡させていただきます。